

令和4年1月31日

保護者様

都城市立明道小学校

校長 後藤 世志哉

児童感染発生の場合の「心づもり」について

大寒の候 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

コロナ感染拡大により、心配しておられる方、心よりお見舞い申し上げます。本校は、まだ、コロナ感染による大きな影響を受けていませんが、いつ、どこで、誰が、感染してもおかしくない状況です。

そこで、保護者の皆様に、「感染者が発生した場合の想定」について、お知らせいたします。あくまでも「想定」ですが、皆様に【心づもり】をしていただく「重要な情報」となります。

なお、本文書は、1/29（土）発出の安心安全メールの内容と同じになります。

記

【ケース1】感染者発生の連絡が「夕方」着の場合

- ① 「コロナ感染者発生」の第一報をメール送付。
 - ② 「保健所の精査」により、検査対象者が絞り込まれ、学校に結果が届く。
 - ③ 全家庭に、「検査対象者宛にメール送付開始」のメール送付。
 - ④ 「検査対象者」に、「検査対象者であり、()日、()時に(会場)で、検査受検の旨のメール送付。同時に、グーグルフォームで検査対象者の「健康観察」を実施。
 - ⑤ 「関係者への連絡終了」の旨、全家庭へメール送付。同時に、「メールが届かなかった者は、明日、通常登校」と通知。
- ※ 現在、保健所の作業が錯綜し、①→②の間に「相当な時間」がかかっています。

【ケース2】感染者発生の連絡が「相当な」夜間着の場合

※ 保健所の精査・連絡等が、当日中に「間に合わない」と判断される時。

① 「コロナ感染者発生」の第一報をメール送付。

② 市教委との協議により、「明日、臨時休校」の旨、メール送信。

※ 保健所の精査が、当日中に、不可能と判断される場合、学校を止めて、感染拡大を防ぎます。

「翌日」

③ 子ども、全員、自宅待機。

④ 検査対象者に連絡。

⑤ 連絡終了メール。連絡がなかった子どもは、「翌日」から、通常登校と通知。

【ケース3】感染者発生の連絡が「早朝」着の場合

※ 対象者が、昨日まで登校しており、感染拡大が想定される「緊急」の場合。

① 本日、児童を（ ）時に「緊急下校」させる。指定時刻に、地区毎に、「保護者の迎え必要」の旨、メール送付。

※ 感染予防のために、「保護者迎え」による下校となります。

※ 給食を食べさせずに「緊急」下校させる場合もあります。

※ ケース3の場合、「保健所の対応」により、翌日の対応が「登校」「臨時休業」双方が想定されます。

※ 補足

○ 最も、皆さんに「ご負担をかける」のは、「ケース3」の場合です。

○ 皆様は、お仕事最中に、子どもさんを迎えに来ていただき、業務に「突然の支障」が発生することになります。

○ 今後の、緊急連絡については、全て、安心安全メールを活用します。

○ 安心安全メールの到着に「敏感」になっていただきますよう、お願いしておきます。

○ 明道小、職員、総力を上げて、子どもたちを守っていきます。

○ 子どもたちも、総力で、感染予防に努めてくれています。

○ 今後とも、「御家族、風邪症状がおられる場合：出席停止」「本人、風邪症状の場合：出席停止」の「原則」を遵守いただき、明道小総体の保護に、御協力ください。